

令和7年9月7日
執行

茨城県議会議員取手市選挙区補欠選挙公報

茨城県選挙管理委員会

取手市議で 4期10年!! 岩沢 しん 3つのプロジェクト

1 「安全安心」なまちづくり～災害に強く、犯罪に負けない地域を～

- ◆災害に強い地域づくりを進めます
- ◆老朽化インフラを更新し、まちを守る基盤を築きます
- ◆防犯体制の強化で、誰もが安心して歩けるまちへ



報恩
里
〔座右の銘〕

プロフィール

- 昭和47年11月4日 取手市東6丁目生まれ・在住
ねずみ年 さそり座 A型 (52歳)
- 取手小学校・取手東中学校（現取手第一中学校）
取手第一高等学校 卒業
- 家族 妻・子3人・愛犬バグ
- 岩沢酒店・岩沢酒店からあげ弁当取手店 事業主
- 2015年4月 取手市議会議員補欠選挙 初当選
- 2016年1月 取手市議会議員一般選挙2期目当選
- 2020年1月 取手市議会議員一般選挙3期目当選
- 2024年1月 取手市議会議員一般選挙4期目当選

2 すべての世代に、ぬくもりある支えを～子どもから高齢者まで、安心できる地域に～

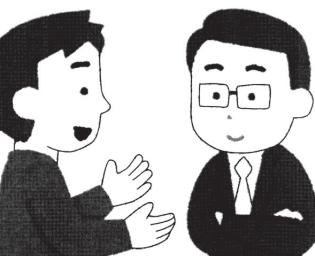
- ◆子育てのしやすさと、すべての子どもへの学びの保障
- ◆医療の安心を、もっと身近に
- ◆高齢者も介護する家族も、地域で支える仕組みを

3 ふるさとに、暮らす喜びと働く誇りを～つながりが、人とまちを育てる～

- ◆働く場を守り、未来の担い手を育てる
- ◆暮らしやすさを実感できるまちへ
- ◆地域の魅力と誇りを育てる

議員歴

- 平成30年2月 建設経済常任委員会 委員長
- 平成30年4月 議会運営委員会 副委員長
- 令和2年2月 議会運営委員会 委員長
- 令和4年2月 総務文教常任委員会 委員長
- 令和6年2月 取手市議会 議長（第33代）



細谷のりおの政治姿勢は「中道」

取手市民の幸せを真ん中の「道」にした中道を歩みます



細谷のりお

無所属

1 取手駅西口と桑原開発

取手駅西口再開発は「茨城県玄関口の象徴」として、桑原開発は「取手復活の起爆剤」として成功に向けて取り組みます。課題を乗りこえ積極的に県の支援を呼び込みます。



2 みんなが大好き、ジャイアントパンダを茨城へ

茨城県は中国の陝西省とパンダの保護など交流関係を強化しています。パンダが茨城に来るよう働きかけます。

3 東海第二原発の再稼働について

県民の民意を第1位に尊重して対応します。そのためにも県民投票条例の制定を求めます。

4 県の力を取手市に再稼働に促進

（県が管理する施設などの整備促進）

- 新取手駒場、桜木・小浮気谷中地域の排水機能向上をはかる河川の改修整備
- 多くの市外、県外車の利用となつている常総ふれあい道路を市の管理（負担）から県管理へ
- 小文間・県立芸術文化センターの整備、充実

取手駅西口再開発の現場、ジロー君と太郎先輩が語り合っています

ジロー君：先輩、ここに高層ビルが建つ計画だったんですね。ほとんど駐車場や、空き地ですよ。
太郎先輩：ジロー君、取手にはこういう大型開発の遅れがもう一つあるんだよ。
ジロー君：知っていますよ。桑原に新しいショッピングセンターが来るんでしょう。
太郎先輩：イオンが全部やるという話しだったんだけれど、ここにきて、半分にして欲しいという意向に変わったんだ。
ジロー君：ええっ。（絶句、氣を取り直して）でも半分でも良いんじゃ無いですか。
太郎先輩：（まずいという表情で）首を振る
～これから取手はどうなるのか？
悩ましい二人の会話は続きます～

細谷のりおプロフィール

1951年2月28日生まれ
龍ヶ崎市で育ち竜ヶ崎一高で学ぶ
明治大学に進学（文学部史学地理学科）
学業半ばで電電公社（現NTT）に入社
2004年取手市議会議員、茨城県議会議員
2016年から市議会、現在5期

茨城県議会議員取手市選挙区補欠選挙

投票日

9月7日

あなたの1票が、茨城の未来を笑顔にする。

- 投票日の当日、仕事や旅行などで、投票に行けない方は、期日前投票制度をご利用ください。
- 期日前投票は、8月30日（土）から9月6日（土）までの間、お住まいの市町村の役場などで投票することができます。
(詳しくは、お住まいの市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください)

期日前
投票期間

8月30日（土）～9月6日（土）

（一部の期日前投票所を除く）

茨城県選挙管理委員会

検索



茨城県選挙管理委員会

茨城県議会議員選挙区補欠選挙

あなたの一票が、茨城の未来を笑顔にする。

投票日

2025年

9月7日(日)

期日前
投票期間

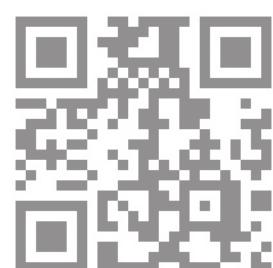
8月30日(土)～9月6日(土)

(一部の期日前投票所を除く)

茨ひより
(茨城県公認VTuber)



- 投票日の当日、仕事や旅行などで、投票に行けない方は、期日前投票制度をご利用ください。
- 期日前投票は、8月30日(土)から9月6日(土)までの間、お住まいの市町村の役場などで投票することができます。
(詳しくは、お住まいの市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください)



茨城県選挙管理委員会

検索

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



茨城県選挙管理委員会